

公売公告兼見積価額公告

公告第71号

令和8年7月9日

下記により差押財産の公告を行いますので、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定によりその例によるとされている国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条および第99条の規定により公告します。

志賀町長 稲岡 健太郎

公売財産	売却区分番号	名称、性質、及び所在の内容等	数量	公売保証金	見積価格 (最低公売価格)
	別紙1のとおり				

公売日時	参加申込期間	令和8年 7月 9日(木) 13時00分から 令和8年 7月 21日(火) 23時00分まで
	入札期間	令和8年 7月 27日(月) 13時00分から 令和8年 7月 29日(水) 23時00分まで
公売方法	せり売り	
公売場所	K S I官公庁オークション(インターネット公売)	
最高価申込者の決定日時	令和8年 7月 30日(木) 10時00分	
売却決定日時	令和8年 7月 30日(木) 10時00分	
売却決定場所	羽咋郡志賀町末吉千古1番地1 志賀町役場 税務課内	
買受代金納付期限	令和8年 8月 6日(木) 14時30分	
買受人についての資格 その他要件	1 国税徴収法第92条又は第108条に抵触しない者 2 インターネット公売システム上に掲載する志賀町インターネット公売ガイドラインのとおり	
その他	別紙2のとおり	
配当を受ける者の権利 の申出について	この公売財産について、配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権などの権利を有する者は、売却決定の日の前日までに債権現在申立書によりその内容を志賀町役場税務課に申し出てください。	